

平成 28 年 7 月
株式会社 丸 藤

運輸安全マネジメントの関する取り組みについて

当社では運輸安全マネジメントに基づき、日々の安全確保にむけ種々の取り組みを行っております。

この度、旅客自動車運送事業規則第 47 条の 7 に基づき、輸送の安全に関する平成 26 年度の実績及び平成 27 年度の計画について、次のとおり情報を公表し、引き続き全役員及び全社員が一丸となり、安前の確保に取り組んでまいります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社における輸送の安全に関する基本的な方針は次のとおりです。

(1)取締役社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを認識し社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、事業所における安全に関する声に耳を傾けるなど現業部門の状況を十分踏まえつつ、社員に対して輸送の安全確保がもっとも重要であるという意識を徹底させます。

(2)当社は、輸送の安全に関する計画の P 策定、実行、チェック、改善を実施し、輸送の安全性の向上に努めてまいります。

2. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

当社では、輸送の安全目標として、年度毎に事故減件目標を設定し目標達成に努めています。

27 年度の達成状況及び 28 年度の目標は次のとおりです。

※人身事故に限る。

営業所	平成 27 年度の実績		
	実績	目標	差異
本社	0	0	0

営業所	平成 28 年度の実績		
	目標	前年実績	差異
本社	0	0	0

3. 事故に関する統計

27 年度中、当社における自動車事故報告規則第 2 条に該当する事故はございませんでした。

社員一人ひとりが意識を高め、同規則に該当する事故 0 件を目標に全社一丸となり事故防止に取り組んでまいります。